



# かがやけ憲法

# キャラバンニュース

★山口→広島→島根 ★鹿児島→熊本→長崎

## 憲法キャラバンスタートから1週間

かがやけ憲法キャラバンは、10月29日のスタートから1週間。11月5日は、青森、島根、長崎の各県を駆けめぐりました。

### ●11/5 島根

#### かがやけ憲法全国横断キャラバン2013・中国・四国コース



11月6日の秋年末闘争一斉回答指定日および一斉団体交渉に先立って、しまね労連は11月5日「かがやけ、憲法キャラバン」に取り組みました。同日午後、しまね労連は松江市および県に対する要請行動、県庁前の宣伝行動を行い、夜には「かがやけ憲法、秋闘勝利、原発再稼働反対、みどりのエネルギー条例成功決起集会」を松江市内で開催しました。

しまね労連は、原発問題を今回のキャラバンの重要課題に位置付けています。島根県には県都10キロ圏内に原発があり、多くの住民が暮らしています。福島原発事故のあと、島根原発1～3号機は稼働していません。しまね労連は、原発の再稼働を許さず、再生可能エネルギー社会への転換をめざして、自治労や平和フォーラムなどとも共同して「みどりのエネルギー条例」（正式名称：県エネルギー自立地域推進基本条例）制定を求める署名運動に取り組んでいます。

#### ◆松江市に要請

##### 原発・再生可能エネルギー問題で懇談

岩永千秋全労連常任幹事、舟木健治しまね労連議長、都田哲治しまね労連事務局長など9人は、松江市に対して「憲法をいかし、暮らしと雇用、原発再稼働に反対する要請」を行い、松江市総務部総務課長に要請書を手渡しました(写真)。

要請のなかで岩永全労連常任幹事は、キャラバンの趣旨を説明し「憲法をないがしろにして地域経済の再生はできない。憲法を守る運動のなかで自治体が果たす役割は大きい」と述べました。都田しまね



労連事務局長は、要請書の趣旨を訴えるとともに「中国電力は、島根原発2号機の再稼働、3号機の新規稼働について、年内に安全審査請求を原子力委員会に行うと言っているが、立地自治体として、請求を承認しないようお願いする。また1号機は廃炉にするようお願いする。原発再稼働は、憲法の生存権の点からも問題がある」と迫りました。

舟木しまね労連議長は、「みどりのエネルギー条例」の制定を求める署名運動について訴え、「持続可能な地域づくりのためにも再生可能エネルギーを普及させたい。邑南町（オウナンチョウ）はバイオマスチップの生産をすることになったが、活用の安定的な循環サイクルが確立できず、課題を提起している。島根県全体で取り組み、発電循環型社会をつくる必要がある。県として再生可能エネルギーを活用することにより地元の雇用も増えるはず」と条例制定を求めました。

松江市総務課長は、要請書を市長に手渡すことを約束、「原発が憲法違反かどうかは、非常に高いレベルの問題。しかし日本国民の権利を考えたとき、TPPや原発についてさまざまな意見があることは理解する」と述べました。

その後、キャラバンのメンバーは島根県庁に対する要請、松江城前宣伝を行い「みどりのエネルギー条例」の制定を求めようと訴えました。

### ◆「かがやけ憲法、秋闘勝利、原発再稼働反対、みどりのエネルギー条例成功決起集会」を開催 みどりのエネルギー条例制定を

しまね労連は、同日18時から市内で「かがやけ憲法、秋闘勝利、原発再稼働反対、みどりのエネルギー条例成功決起集会」を開催し、舟木しまね労連議長が開会あいさつ。「全労連の憲法キャラバンに合わせてこの決起集会を開催する。原発を平和的生存権に関わる問題として憲法キャラバンに位置付けた。このみどりの条例署名運動は、働きかけるとどんどん広がっていく運動。島根は原発を抱えたままでいいのか、という未来への不安を多くの方が共有しているからだ。だからこそ労働組合は日頃培ってきた力をこの署名運動に生かすことができる。これまでの人間関係を大事にして、知人、友人に運動を広げよう。私たちが主権者として行動することによって、子どもたち、次の世代に運動をつなぎ、未来をつくることにつながる」と述べました。

岩永千秋全労連常任幹事は「島根からこの国のあり方を変える取り組みを大きく展開しよう」とあいさつ。島根大学の上園昌武教授がミニ講演「安全で豊かな島根をつくる『緑のエネルギー条例』の制定を」を行い、島根県医労連書記長・佐々木広樹さん、島根原発・エネルギー問題松江連絡会・西尾糸子さんが連帯あいさつしました。最後に都田しまね労連事務局長が「緑の条例署名運動を広げよう、組織単位、職場単位で学習会を開こう」と行動提起しました。

# 全国縦断キャラバン2013